

現代教育改革の動向と学校事務職員の課題

人文学部教授 勝 山 吉 章

はじめに

本稿は、東西冷戦終了後の90年代になって急な教育改革の動向を、その支配層の意図を中心に分析しながら、学校事務職員がいかなる課題を担っているかを明らかにするものである。教育学研究の立場から、教育改革と学校事務職員の課題に関する論究は、宮寺晃夫、黒崎勲、大田直子などによって為されている。宮寺や黒崎は新古典派経済学に基づく新自由主義的構造改革に起因する教育改革動向と事務職員の課題について、大田は同じく新自由主義的教育改革が先行したイギリスの事例を中心に学校事務職員の課題を論じている⁽¹⁾。

本稿は、基本的にはこれら先行研究を踏襲しながら、先行研究にはなかった時代状況、すなわち自公政権による新自由主義的構造改革に国民が拒否反応を示し、民主党に政権交代した時期に重点を置いて論じる。

後述するが、これからの教育改革を国民が求める真の改革できるか否かは、学校事務職員の力量次第といっても過言ではない。だが、学校事務職員の仕事は案外、国民の目には見えにくい。筆者は本稿を作成するにあたって、勤務校の学生に学校事務職員に関する簡単なアンケートをとってみた⁽²⁾。

「学校事務職員と、各種申請など事務的用件以外で親しく話したことがあるか」という質問では、「ある」が25.8%、「ない」が74.2%。「学校事務職員が学級費など保護者負担金の軽減に取り組んだり、家計が厳しい子どもの家庭に寄り添って就学援助などの公共サービスの斡旋業務を行っていたことを知っていたか」というと、1割に満たない8.9%が「知っていた」だった。だから、学校事務職員の存在は当然知られているのだが、どういう仕事をしているのかということは意外に知られていないと言える。学校事務職員がこれからも専門職として一層発展していくためにも、やはり地域・父母、国民一般に広く仕事内容を伝えて行く、そういう活動が必要であろう。

では、学校事務職員を取り巻く学校の状態が、教育改革の名の下に、いかなる変化を遂げようとしているのかを見てみよう。

1. 民主党マニフェストから

2009年8月の衆議院総選挙で圧勝した民主党は、同年9月鳩山政権を発足させた。民主党はマニフェスト(2009年)において、「ムダつかい」「子育て・教育」「年金・医療」「地域主権」「雇用・経済」の5つを重点政策に掲げた。なかでも「子育て・教育」にかかわって教育改革に重点的に取り組むことを宣言した。民主党マニフェスト(2009年)では、教育改革の具体策として「公立小中学校は保護者・地域住民・学校関係者・教育専門家などが参画する学校理事会が運営することにより、保護者と学校と地域の信頼関係を深める」とある。

学校理事会は、学校を「お上」まかせにするのではなく、地域で学校を支え運営することを理念とするものであるが、一歩間違うとどうなるか。この学校理事会が運営する学校は、イギリスでいうコミュニティースクール、アメリカでいうチャータースクールと同類である。これは、後述するが、簡単に述べると地域で塾を作るということになりかねない。学校の塾化、塾の学校化であろう。つまり地域で学校を作って、その経営を高校だったら大手予備校、小中学校だったら有名塾に行わせることにつながる可能性が大である。

またマニフェストには、「現在の教育委員会制度を根本的に見直し、教育行政全体を厳格に監視する教育監査委員会を設置する」と謳っている。教育監査委員会は、イギリスの教育水準局(OFSTED)を一つのモデルとしているが、混乱した学校、教育力の低下した学校に、様々な援助を行うことによって学校の再生をはかることを目標としている。だが、これも後述するが、成果の上がない学校は潰せばいいという論理につながって行く可能性がある⁽³⁾。

では、なぜこのようなことが提唱されたのであろうか。その理由は、東西冷戦が終了して資本主義の一人勝ちが明らかになった90年代から始まる構造改革から来ている。自民政権の時にはベールに被って隠されていたことを、民主党政権になってから真正直にやり始めていると言ってもよい。

2. 構造改革とは

構造改革とは一体なんだったのか。1997年に経済同友会が「戦後日本システムの総決算」で述べていることが、小泉・竹中構造改革の一つの大きな手本になっている。そこに述べられていることと、実際に行われていることを概観すると以下のようになる。

- ① 「官主導から民主導へ」。例えば、小泉政権の時に郵政が民営化された。
- ② 「中小企業の保護はやめろ」。中小企業基本法などは骨抜きにされていった。田中内閣のときに制定された大規模小売店舗法は、ひらたく言えば、駅前商店街などの横にイオンなどの大規模店舗を設置することを制限する法律。これも2000年に廃止となり、多くの駅前商店街がシャッター通りになった。
- ③ 「低所得者に間接税でもっと税負担させろ」。消費税率の引き上げ論議は、民主党の菅政権において活発化している。
- ④ 「高額納税者、法人税は減税しろ」。中野洋一九州国際大学教授の研究によると、日本の大企業は、21世紀に入ってバブル期以上の史上空前の利益を上げているが、その利益は役員報酬と株主にのみ還元されて、一般の従業員の報酬はむしろ減額されている⁽⁴⁾。内部留保も戦後最大となっているが、管政権は法人税率の引き下げを確約した。
- ⑤ 「社会保障費や地方への補助金を削減しろ」。小泉内閣時代の三位一体の改革によって地方の補助金や交付金が削減され、地方の生活が厳しくなった。また後期高齢者医療制度（民主党政権によって廃止）や障害者自立支援制度などによって社会保障は明らかに後退した。経済同友会が「地方は国に頼るな」と宣言したことが、三位一体の改革などにつながったが、民主党政権下でも補助金を一括交付金にする地域主権が叫ばれている。

そして、経済界は最終的に一層の規制撤廃による構造改革を求めている。特に経済同友会は、この「戦後日本システムの総決算」で、「市場原理を阻害する一切の規制は原則撤廃せよ」「すべてを自由競争にせよ」という。経済はもちろん、福祉も、教育も、中小企業も、地方もすべて自由競争という原則で戦後日本システムを全部つくりかえていけと日本の経済界が大合唱したのである。

これにはアメリカの外圧もあった。アメリカが日米構造協議（1989年）や日米包括協議（1993年）などのなかで、日本の経済システムをアメリカ型に変えろ、変えないとアメリカで日本製品を売らせないとするスーパー 301条などをちらつかせながら構造改革を迫ってきた⁽⁵⁾。そういう一連の動きのなかで構造改革が進められていった。

構造改革とは、要するに新自由主義（ネオリベラリズム

ムという自由主義、つまり、すべては弱肉強食の自由競争のシステム）、このしくみで世の中をつくりかえていくことを意味する。これが90年代から日米の支配層によって行われてきた。

3. 格差社会の実態

新自由主義的構造改革とは、「小さな政府・規制緩和」をスローガンに優勝劣敗、適者生存を謳うものだけに、勝ち組と負け組が明瞭となる格差社会の到来を必然ならしめた。

格差社会がどう進行したのか。例えば、08年までの10年間で年収2000万円以上は15万人から22万人と増えたが、年収200万以下は814万人から1022万人と増加したという⁽⁶⁾。そして1億円以上の純資産を持つ人は140万人もいる⁽⁷⁾。非正規雇用は01年からの7年間で366万人増えて1726万人もいる。そして今や全体の3分の1が非正規雇用で、若年層の2分の1が非正規となっている⁽⁸⁾。

OECDは2008年10月に「格差は拡大しているか」と題する報告書を出したが、そこで日本の貧困率は2005年段階で14.9%に上昇し、先進国ではアメリカの17.1%に次いで世界第2位になっていることが示された。日本は、アメリカの住宅バブルに引きずられるかたちで02年から07年かけて景気回復がはじまり、名目GDPが14兆円増える一方で、雇用者報酬は5兆円減った。しかし、大企業の役員報酬は一人当たり84%増え、株主配当も2.6倍となっている⁽⁹⁾。既述したが、21世紀に入り戦後最大の利益を上げた日本企業だが、その利益増は全て役員と株主に還元されただけである。

さらに大手を中心にリーマンショック以降（2008年9月）、非正規雇用切り捨ては12万5千人、正規雇用は6千人切り捨てることを09年3月に厚生労働省が言っていたが、それ以上にリストラが進んでいった。だが、大手製造16社の内部留保は史上最高の33兆円あるという時代になっている⁽¹⁰⁾。

80年代前半ぐらいまでは、不景気になれば大手企業は内部留保をどんどん使った。つまり仕事がなかったとしても「企業内失業」というかたちで雇用を確保した。とにかくリストラは最後の最後だった。仕事がなかったとしても社員の首を切らないことを大手企業のトップは誇りにしていた（松下幸之助『実践経営哲学』）。だが、90年代の構造改革のなかで独占禁止法などが改正され、1997年には「持ち株会社」が解禁された。

これは要するに、「会社は株主のもの」として、株を転がして利益をあげる事のみを目的とする部外者が、企業の実権を握るようになることを意味する。つまり、今までは企業の実権を握ることは、その企業の従業員の生活を守る、その責任を担うということだったが、いまや、企業の実権を握っている者の多くは、持ち株を値上

げさせて、それを転売して儲けるか、あるいは株主配当で利益を上げることしか考えていない。だから彼らは、雇用を守るために経営がコスト増となって株価が下がる、株主配当が下がるということを全く認めない。そんなことをすれば役員等は、株主代表訴訟（新会社法：2006年）によって責任を追及される。日本企業が戦後最大の利益を上げながら、従業員の報酬が下がり、役員報酬と株主配当のみが激増している理由がここにある。

いま、日本の大手企業の実権を握っているのは日本人（日本企業）ではない。その多くが外国人（外国企業）になった。例えば、1990年の経団連役員企業（14企業）で、各企業の大株主10位以内に、外国人株主がいるのは「昭和シェル石油」だけだったが、2000年の経団連役員企業（19企業）では、各企業の大株主10位以内に外国人株主が存在する企業は9企業となっている。2006年には、日本経団連の副会長である「日立製作所」や「ソニー」の筆頭株主や大株主（2位）は、外国人によって占められている。会長である「キャノン」の外資保有比率は51.12%となっており、もはや「キャノン」は日本人のものではない⁽¹¹⁾。

それら外国人（外国企業）は、「企業は社会の公器」（松下幸之助）などとは考えない。企業を利用して利益を上げる事しか考えていない。だから、株価や株主配当を下げないためには、リストラをすること、コストを削減して帳簿上の黒字を増やすことを求める。また、企業の所有する資産を売価して利益を上げさせる。そうすると株価は上がる。それを転売して莫大な利益をあげる。そういう資本家が企業の実権を握る。そのような仕組みが90年代以降、構造改革のなかで作られて、今日のような格差社会を迎えているのである。

4. 教育の規制緩和・撤廃

格差社会は、新自由主義的構造改革のなかで進められているが、この流れのなかで、後述するように教育改革も行われている。そこで、新自由主義的構造改革と、その流れのなかで教育改革を推進した母体はどこだったか。一つは『経済財政諮問会議』（2001年内閣府に設置）。これは、ウシオ電機の牛尾治朗（1931年生）や、キャノンの御手洗富士夫（1935年生）などによって主導された。もう一つは『総合規制改革会議』（2001年内閣府に設置）。これは『規制改革・民間開放推進会議』（2004年）から『規制改革会議』（2007年）へと名称を変更。オリックスの宮内義彦（1935年生）などが主導した。これら推進母体では政治の仕組み、経済の仕組みなど一連の新自由主義的構造改革を進めていったが、それと同時に教育改革も進める母体となった。

安倍内閣（2006年9月－2007年8月）によって設置された『教育再生会議』は、教育に特化して改革を論議し

たが、基本的には経済財政諮問会議や総合規制改革会議等と論調を共にしている。そして民主党政権下では鈴木寛（1964年生、文部科学省副大臣）。彼は、民主党の文教政策を進めているが、その論調は新自由主義的構造改革と親和的である。

以下、これら推進母体で教育に関して何が論議されたかを見てみよう。

5. 総合規制改革会議

同会議は、2001年12月11日の答申で、「コミュニティースクールの導入」を提言した。これは地域が学校をつくるということ。現在、学校運営協議会で作られている学校とは似て非なるものだが、あとで詳しく触れたい。

また、「私立小中学校設置の緩和」。私立小中学校設置の規制をゆるめて、もっと作りやすくしろということ。そして「学校選択制の導入」。親や子どもが行きたい学校を選べるようにする、そういうことを導入しろと言う。

2003年7月15日の同会議の「論点整理」のなかでは、「株式会社、NPOなどによる学校経営の解禁」を提言。したがって大手予備校が高校を経営する、進学塾が小・中学校を経営することを可能とする議論がされていた。

総合規制改革会議では、「教育サービスはその消費者により選択されるべきもの」という議論が行われていた。だから選択されなかった学校は潰れて当然とする議論がなされていた。学校選択制は、要するに良い学校は選ばれ、駄目な学校は選ばれない。駄目な学校はどんどん潰していけということ。

この総合規制改革会議は、福祉も教育も政治も経済も、すべてを自由競争にさらそうとするものであり、弱い者（時代遅れの企業など）を守ってるような規制は取り払ってしまえということを進めていた会議である。そのなかで言っているのが、競争に敗れた学校は潰れて当然だということ。

そして学校の「公設民営化方式」。例えば、自治体が学校を作って、小・中学校だったら進学塾、高校だったら大手予備校が運営する。そういう学校をつくって、学校選択制などの競争原理を導入していくならば、学校はどんどんよくなっていくと21世紀の初頭に議論していた。

6. 規制改革・民間開放推進会議

総合規制改革会議を引き継いだ規制改革・民間開放推進会議。ここでも教育に関して様々な議論をしていた。2004年8月に「中間とりまとめの概要」のなかで、以下のような論議の内容が紹介された。

まず「株式会社やNPOなどによって設置された学校に私学助成等を適用」させろ。そして教育特区を活用してこれらの学校の設置を促進させろ。これからは、文科

省や教育委員会の規制の届かないところで学校をどんどん作っていかせろ。文科省などが、何だかんだ言うから教育はよくなっていかない。「この教科書を使え、こういう時間割にしろ、これだけの授業時間にしろ」。そういうことを言うから教育がよくなる。だから小学校1年生からネイティブティーチャーによって授業全部を英語でやる学校があって何が悪い。何でも自由にさせろというような議論がそこにみえる。

さらに「バウチャー制の導入」「公設民営方式の解禁」。バウチャー制とは、例えば、小学生一人あたりかかる公費は、自治体によっても違うが、大体90万ぐらい。仮に、100万ぐらいかかるとすると、その100万円分を教育クーポン券という形で各家庭に配布する。そして各家庭は自分の行きたい学校を見つけたら、その学校長に年間100万円分のクーポン券を預ける。学校長はそれをお金に変えて、教員給料や施設整備費などに使う。

学校はそのクーポン券欲しさに競争していく。だから学校はよくなっていくという発想。このバウチャー制を最初に言ったのはミルトン・フリードマン (Milton Friedman, 1912年-2006年) である⁽¹²⁾。ハイエク (Friedrich August von Hayek, 1899年-1992年) などと並んで新自由主義を世界中に広めろと言った張本人。竹中平蔵など新自由主義を信奉するシカゴボーイあるいはシカゴ学者たちの崇拝を集めている。安倍政権は当初、「バウチャー制を導入する」と言ったが、そのバウチャーがこれだった。

2005年12月、同会議は第2回答申を出し、そのなかで「社会人等多様な人材の教員への登用を促進」しろ、だから特別免許状の活用も促進しろと述べている。いま、「教師の資質向上」などが論議されて大学の教職カリキュラムは複雑になって、教員免許取得は厳しくなっている。その一方で何の免許も持っていない社会人を登用しろという。非常に矛盾したことが支配層内部で何らの疑義も出ることなく行われている。

そして「児童生徒・保護者の意向を反映した教員評価制度・学校評価制度の確立」。この規制改革・民間開放推進会議は、第三者評価をことさら言っている。これは、例えばベネッセなどの民間教育研究機関にお金を出して学校を視察させて、そして評価をさせることが実現可能性として出てくる。実際には、文部科学省が必死に抵抗して、学校関係者評価ということで落ち着かせたが、これもまた揺さぶられている。

そして「学校の質の向上を促す学校選択の自由の徹底」と「就学校指定後の変更申し立て」の実現。一度ある学校を選択しても、その学校が気に入らなかつたら違う学校に行けるようにしろ。そういうことが議論された。また「全国的な学力調査の実施」と「学級集団の学力の上下の責任は教員個人に帰属する」という。つまり全国学力テストなどで、クラスの平均点が上がるか下がるか、

それは教師のやり方次第なんだと。これは、クラスの平均点が上がった場合は教師が頑張った、だから給料を上げろ、クラスの平均点が下がったら教師の教え方が悪い、だから給料を下げろという成果主義の論議とリンクしていく。

子どもの学力というものは、教師の教え上手というものも確かにあるが、それ以上に家庭の経済力に影響される。典型的なものは、情報リテラシー。家庭に1台ずつパソコンがある家庭、ましてや子どもに1台ずつパソコンのある家庭と、パソコンなんか望むべくもない家庭ではやはり最初からスタート地点が違って来る。家庭の経済力と子どもの学力が比例することは、近年は政府や文科省も認めるに至っている⁽¹³⁾。それを規制改革・民間開放推進会議が言うには、全国学力テストで学力が上がったら良い教師、下がったら悪い教師。教育というものものの困難さ、難しさが全く見えていないと言わざるを得ない。

この規制改革・民間開放推進会議は、2006年12月に第三次答申を出した。これまでの論議を踏まえて、教育関係では、「学校選択制の普及促進、教員評価・学校評価制度の確立等」「教育バウチャー構想の実現」「教育委員会制度の見直し等」を謳っている。

この教員評価や学校評価、教育委員会制度の見直しなどは、後述するが、民主党の政策に引き継がれている。第三次答申をもう少し詳しくみると、①学校選択制下で選択した学校を容易に変更できるようにすること、②学校評価や教員評価は児童生徒・保護者によって行われ、結果をホームページ等で公表すること、③教員を終身雇用ではなく任期制にして容易に免職できるようにすること、④全国学力・学習状況調査の結果を学校毎に公表すること、⑤教員免許更新制を導入すること、⑥教職大学院を活用すること、⑦教育委員会は、学校を画一的に置き、能力の高い学習者を置き去りにしているから廃止し、教育行政は首長の直属にされるべきことなどが提唱されている。

要するに、学校選択制で学校と教師を完全な自由競争下にさらし、学力テストの結果や子どもや親の学校・教員評価の結果で学校に序列をつけ、結果を出さない教師はクビにし、学校や教師に画一的な教育を押しつける教育委員会は廃止しろという議論である。この基本原則は、民主党の教育政策にも受け継がれている。

同答申では、全国学力テストの学校ごとの結果を公表せよ、これは納税者に対する説明責任であると述べられている。教育委員会や文科省は、学校ごとに成績を公表すると大変なことになるということが分かっているので、必死に押しとどめようとはしているが、首長のなかには、学校ごとに成績を公表して何が悪い、公表して学校を競争させろと言っている⁽¹⁴⁾。そういうことが今、求められてきている。

学校ごとに成績が公表されたならば、次はクラスごとに成績が公表されていく。そして、学級担任がどれだけ自分のクラスの点を上げているのか、下げているのかが評価されることに辿り着いていく。さらに、児童生徒による教員評価とその公表ということで、実は評価シートまでもが作られている。子どもや親に教員を評価させて、ABCDの4段階をつけてそれを給料に反映させて行く、そういう仕組みが作られようとしている。

大学では学生による授業評価アンケートが行われているが、大学生でもやはり客観的に評価しているとは言い難いことが多々ある。まして小学校低学年ぐらいになると、怒らない先生は良い先生、叱る先生は怖い先生、という評価が当然成り立っていくだろう。当然、教師による事なかれ主義、目前に規範を逸脱する児童生徒がいても何も言わない、子どもや親に上手に「媚びる」教師が続出して間違いはないだろう。

そして教師の任期制。教師として雇って数年で役に立たないと思ったらクビを切れということだが、教職員が「一人前」になるのには、失敗を重ねながら何年もかかるのではないだろうか。それから教員免許の更新制。教師を辞めさせることに主眼が置かれて、教師を育てることの論議が希薄である。教育委員会の廃止論も、要するに教育委員会が学校を規制するから教育がよくなる、との認識から由来している。「授業時間はこれだけ、この教科書を使え」など、画一的な教育をやらせるから教育がよくなる。優秀なエリートが噴きこぼれる。そうではなく全てを自由競争にすれば、教育が良くなり、エリートが育っていくに違いないとの原則で全てが語られている。

7. 経済財政諮問会議

経済財政諮問会議は、2007年6月に「経済財政改革の基本方針2007」を打ち出した。ここで言っているのが、「教育の基本である知・徳・体の原点に立ち戻り、基礎学力と規範意識を持った優れた人材を育成することは、必用不可欠な国家戦略である」と。

そこで学力向上方策として、「授業時数の10%増」「全国学力・学習状況調査の結果の徹底的な検証」「学級編成基準の弾力化」「習熟度別指導」「少人数指導」などがあげられている。学力向上を担保するための教員の質の向上のための方策として「教員免許更新制導入」「メリハリのある教員給与体系」「副校長、主幹等の教職員の適性配置」などが取り上げられている。高い規範意識を身に付けさせる取組としては、自然体験（小学校で1週間）、社会体験（中学校で1週間）、奉仕活動（高校で必修化）が述べられている。

学力テストを徹底的に検証するとは、学力テストをやって学校ごとに成績を出して、公表して競争させると

いうことにつながっていく。そこに、「メリハリのある教員給与体系」がリンクしていく。これは要するに、全国学力テストをやって自分のクラスの点数を上げた教師は給料を上げる、下げた教師は給料を下げるとか、イギリスなどがやっていることを直輸入している面がある。つまり一生懸命やっている教師の給料は上げて、サボっている教師の給料は下げろということ。一見非常に説得力はある。

この教職員の能力給について、学校関係者以外は確かに賛成すると思われる。だが、これは運用を間違えると大変な問題を抱える。ひらたく言えば、自分のクラスにしんどさを抱えた子どもを持つ教師がいなくなる。今、発達障害などが問題になっているが、やりにくい子ども、寄り添い方が厳しい子ども、こういう子どもを持つ教師が消えていく可能性が大きい。クラスの平均点が下がったら自分の給料が下がるのなら、優秀な子どもしか集めたがらないのは当たり前と言えないだろうか。

仮に、業務命令等によってしんどさを抱えている子を受け持ったとしたら、「お前のおかげでクラスの平均点が下がって俺の給料が下がった。お前なんか迷惑だ」ということが当然成り立って行く。だから教師の能力給が、公教育として本当にいいのかどうか、そういう議論が十分になされた痕跡が見当たらない。とにかく点数を上げる教師は給料を上げる、点数を下げる先生は給料を下げる、そういうかたちでメリハリのある教員給料が語られている。

それから、習熟度別指導と少人数学級。現在は、習熟度別指導というものは、少し理解の遅い子ども、ちょっとつまづいている子どもに、「頑張って普通のクラスに追いついていこう」と指導することを目的とするものだが、これは必ず能力別に変化する。小学校1年生の段階から、できる子どもとできない子どもが分けられて、そのまま別々の教育を受けていき、学校教育の初期の段階から「できない」とされる子どもに自己肯定感を失わせることになる。そしてできる子どもだけが、少人数指導の中でどんどん伸ばしていけばいいということが実現されていく。

この「経済財政改革の基本方針2007」では、「教員が子どもと向き合う時間の大幅な増加」のためとして、事務の外部委託が語られている。これは、ルーティンワークは外部委託して、もっと教職員のやれる仕事の自由度を増やしていこうという議論にもつながっていくが、学校事務職員の専門性を欠如させる論議にもなる。学校事務職員の業務は、アルバイトや派遣社員がやってきて簡単に済ませられるような仕事ではない。学校と子どもに関する経験と高度な専門的知識を必用とするだろう。事務などは外部委託すればいいとは、学校現場の状況を知らずの上での論議とは思えない。

また、自然体験、社会体験、奉仕活動を行うことが語

られているが、これらも含めて経済財政諮問会議が打ち出したテーマは、教育再生会議に引き継がれた。この会議は、安倍首相が自己の私的諮問機関として設置して、ワタミ（居酒屋）社長の渡邊美樹（1959年生）などが委員として大活躍した。

8. 教育再生会議

同会議は、2007年6月、「社会総がかりで教育再生を」として最終報告書をまとめた。同会議で論議されていたことは、総合規制改革会議などで論議されていたこととほぼ重なる。学力向上のためとして、「授業時間数のアップ」「夏休みや土曜日の活用」や、「発展学習」と結びつく「習熟度別・少人数学習」「全国学力・学習状況調査」の検証などが述べられている。発展学習とここで言っているのは、「学習指導要領の弾力化」とリンクして、できる子どもはどんどん伸ばしていけという論議と根底で繋がっている。できる子どもはどんどん伸ばしていけ、できない子どもはそのままでもいいとする論議である。

教員の質の向上のためとして、「教員評価とメリハリのある給与体系」「教員免許更新制」「分限免職の厳格化」などが取り上げられている。だから学校の教師で、既述したように学力テストの成績を上げたような教師は給料を上げる、下げた教師は給料を下げる、あるいは免職にする、そういう意味でのメリハリのある給与体系が打ち出されている。

また、教育システムの改革のためとして「学校選択制と児童生徒数を勘案した予算配分」が提唱されているが、これは、学校がそれぞれ競争して、子どもをたくさん集めた学校にはたくさん予算を配分する。子どもが行かなかった学校は予算を削る。人気のない学校がどんどん潰れていって何が悪いのかということになる。

さらに、徳育と体育の充実のためとして、徳育を新たな教科にすることが求められている。自然体験とか集団宿泊訓練の導入がはかられる。高校で奉仕活動を義務化することや、放課後子どもプランの実施なども提言された。

この教育再生会議で提言されたことが、どんどん教育改革の中で取り込まれようとしているのが現状である。要するに基本は、学校は選ばれることを目指して競争しろ、選ばれなかったら潰れればいいということ。ワタミの社長渡邊美樹は、朝日新聞のインタビューに次のように答えた。「簡単にいうと、努力しない学校はつぶれる仕組みが必要。そば屋なら、まずいそばしか出さなければ売り上げがゼロになる。だから、おいしいそばを作ろうと努力する。しかし、学校の場合、とりわけ公立小中では、地域の子が半ば自動的に入っている。子どもたちが得をするためには、教育バウチャーと学校選択制が絶対に必要だ」⁽¹⁵⁾。

公教育は、どの子をも無理をしてでも引き受けざるを得ない。そこは飲食店などと決定的に違う。無理をしてでも、全ての子の学習を保証するところと、行きたい者だけが集まる居酒屋との大きな違い、それが全く抜けている。学校教育という場は行きたい意思を示さない子どもに対しても、公共サービスを提供していかねばならない。それが公教育。それに対して居酒屋は行きたい者だけが行く。居酒屋に通用する自由競争の議論が、公教育というものに通用するのかという、そのことが全く欠けている議論である。

民主党政権となった政権交代後も、以上のような教育の構造改革すなわち教育の規制緩和・撤廃という新自由主義的な教育改革はその根底において何らの変化をしていない。以下、それを見てみよう。

9. 民主党教育改革のモデル

既述したが民主党はマニフェスト（2009）において、学校理事会や教育監査委員会の設置を謳っている。これは一体何なのか。これらは、例えば、2006年11月に参議院で教育基本法に関する特別委員会を鈴木寛が提言している。イギリスのサッチャーが1988年に教育改革法を通したが、これが大きなモデルになっている。

サッチャーは、アメリカのレーガンと並んで、新自由主義的構造改革を世界で先駆けて行った宰相であるが、教育にも市場原理主義を導入していった。つまり結果の平等ではなく機会の平等と競争原理を教育に導入することを彼女は求め、次のように述べていた。

「できの悪い子に国民からの貴重な税金を使って、落ちこぼれをなくすような教育は無駄である。出来る子にお金を注いでどんどんできるようにして、落ちこぼれは自分の努力ではい上がるようにせよ」⁽¹⁶⁾。

では、どういう改革を行ったか。まずは、全国共通カリキュラムと全国学力テスト（Standard Achievement Tests : SATs）。サッチャー以前のイギリスは、極端に言うと各小学校が勝手なカリキュラムで勝手なことをやっていた。要するにイギリスの小・中学校は、今の日本の大学の授業と同じような自由裁量が許されていた。学校の教師たちが自分で勝手に教科書を指定して、勝手にテストをやったり、テストをやらなかつたり。各校が、バラバラで自由にやっていた。授業は全て総合学習と言っても過言ではない小学校もあった。

それでサッチャーは、Look East！（東洋を見倣え！）と言って、日本の学習指導要領などを参考にしながら全国共通カリキュラムとその達成度を測る全国統一試験を導入していった。それが全国学力テスト。学校別に成績を公表させる。それに学校選択制をくっつけた。これがイギリスでやられたことである。その結果、学校は学力の向上を求められ、出来ない子どもは補習等を受け、そ

れでも駄目な場合は、学力テストそのものを受けさせないなどの問題が頻出した⁽¹⁷⁾。

今日、ウェールズなどは弊害が多いとの理由で、サッチャー流の教育改革をやめているが、イングランドでは今だに続いている。イングランドでは中学校で全国学力テストをやって、その学校別の平均点がインターネットなどに出る。それを見て親は行きたい学校を選ぶ仕組みが導入されている。この全国学力テストを日本で復活させたのは、イギリスのサッチャー改革が大きなモデルとなっている。

日本の学力テストも、規制改革・民間開放推進会議で提言されているように、当然学校別に成績が公表されていく。イギリスの場合は、学校別に成績を公表すると同時に、クラスの平均点を上げた教師の給料は上げ、点数を下げた教師の給料を下げたりしている。そういうことを露骨にやり始めた。それを今、約20年遅れで日本がやろうとしている。またサッチャー改革では、学校自治の保障のためとして、学校理事会（School Governing Body）が作られた。それと同時に学校査察機関として90年代に教育水準局（OFSTED=Office for Standards in Education）が設けられた⁽¹⁸⁾。

10. イギリスの学校理事会

では、イギリスの学校理事会とは一体何なのか。これはLEA（地方教育局：Local Education Authorities）、日本のわれわれの感覚でいうと市町村教育委員会だが、その権限を学校理事会にもたらしめた。学校理事会は、親の代表とそしてLEA（今はLA）の代表と教職員の代表と地域住民の代表などによって構成される。生徒の代表が入る場合もある⁽¹⁹⁾。

まず人事権。学校理事会が校長を任命する。そして校長は自分の学校の経営方針などを打ち出して、「この指とまれ」という感じで集まってくる職員を組織して行く。職員給与をいくりにするかということも学校理事会が決定していく。当然、「こいつは役に立たない」ということで学校理事会は職員を解雇できる。

次に教育課程（カリキュラム）の編成。統一カリキュラムが存在するようになったので、嘗てのようなカリキュラム編成の自由はないが、日本よりは各学校独自のカリキュラム編成の自由が認められている。ただしその分、全国学力テストで好成绩をあげることに主眼が置かれ、芸術系の教科などが無駄なものとして減らされたりしている⁽²⁰⁾。

子どもの数に応じて自治体などから降りてくる予算の編成も、すべて学校理事会が決める。どのような教室をつくるか、施設設備費をいくりにするとか、こういうものも全部学校理事会が決めていく。

イギリスの場合は、子どもの入学許可、停学・退学も

学校理事会が決定できる。イギリスでは制度上、義務教育といっても退学がある。イギリスの中学校などで暴力を振るう子ども、あるいは問題行動を起す子どもたちは学校理事会によって停学・退学させられる。88年教育改革法によって、義務教育を修了せずに学校から消える子どもが約8%。例年、学業態度や非行ゆえの停学が10万人以上。退学処分は1万人以上と言われる⁽²¹⁾。退学して行き場所のない子どもが、ロンドンの市内などでたむろしていると警察に捕まる。そういうゼロトレランスが導入されている。

民主党の文教政策のブレンである鈴木寛はコミュニティースクールの開設者の一人で、日本教育再生連盟理事である。このコミュニティースクール、学校運営協議会によってつくられていくコミュニティースクールというものは、イギリスの学校理事会がモデルの一つになっている。

このコミュニティースクールを親が選ぶことについて。モンスターペアレントが日本でも問題になっているが、イギリスもサッチャー改革以降、モンスターペアレントが問題になっている。つまり、親にしてみれば、選んであげたという意識。以前のように校区によって行く学校が定められているんじゃなくて、選んであげたんだ。「お前の学校を選んであげた。うちの子どもの成績が悪いのは、お前の学校の教師の教え方が悪いから。うちの子どもが学校に行きたがらないのは、お前のクラス運営が悪いからだ。校長、お前がろくな経営をやってないからうちの子どもが学校嫌いになった、責任取れ」という感じで校長が殴られたりする。そういうものがサッチャー改革以降、増えていった⁽²²⁾。

市場原理主義というものは「お客様は神様です」ということ。選ばれることを目指して競争しろということ。要するにお客様を神様にしていく。親は神様。学校や教師は神様に使える下僕。親がクレーマーになるのは当然といえる。

このような顧客主義に基づく競争原理を最初に言ったのは、ミルトン・フリードマンだった。既述したようにバウチャー制を提唱した人物だが、彼は次のように言う。これからは、親とか子どもはスーパーマーケットに野菜を買いに行く消費者（consumer）だ。そして学校や教師はスーパーマーケットで野菜を売っている生産者（producer）だ。だから生産者は消費者によって選ばれることを目指して競争しろと⁽²³⁾。ミルトン・フリードマンは、新自由主義社会の提唱者だが、それを経済や福祉などを含めた構造改革として、最初に行ったのがイギリスのサッチャーだった。

サッチャー改革でも同じように親とか子どもはスーパーマーケットに野菜を買いに来ている消費者だ、だから学校とか教師は生産者の立場に立って選ばれることを目指して競争しろということが言われた。

その結果、イギリスでは気に入くないからと親から殴られる教師が出てきて、「アホくさくてやっつけられるか」と退職していく教師が出てきている⁽²⁴⁾。それなのに、20年遅れのスパンで日本では、「これは結構だ、これは大事だ」という形で追いかけて実現しようとしていると言える。

鈴木 寛のHPでは、次のようなことを言っていた。「現行制度では、不適格教員をその学校の校長が指定することになっているため、身内をかばう体質から不適格教員を教壇から排除するシステムが上手く機能していません。そこで不適格教員認定を申請する権限を保護者・地域住民を含む学校理事会にも与えるようにします。学校教師は常に保護者や地域社会の評価にさらされることになり、不適格教員が現場に残ることはなくなります」。だから民主党が設置を求める学校理事会の主目的は、不適格とされる教師を免職させることにあるといえる。

11. イギリスの教育監査委員会

民主党の公約（2009年マニフェスト）になっている教育監査委員会も、イギリスをモデルの一つとしている。イギリスでは教育水準局（OFSTED）と称されるが、以下のようなことをしている⁽²⁵⁾。

公立の初等・中等学校に、3・4年に一度ほど監査チーム（民間企業によって構成された5名程度）がやってきて、事前の学校自己評価、その他報告書をもとに数日間朝から夕方まで学校に張り付き、実際の授業、教員のノート、出席率、宿題状況、校長のリーダーシップなどを視察して4段階評価をする。つまり、A評価「大変優れている」(Outstanding)、B評価「優れている」(Good)、C評価「十分である」(Satisfactory)、D評価「不十分である」(Inadequate)と分かれて、結果は公表される。

D評価の学校は「懸念される学校」(School causing concern)、つまり失敗した学校と見なされ2年間の改善期間を経て駄目なら閉鎖されていく。そして優秀校はBeacon Schoolとして表彰される。

鈴木 寛は、06年11月参議院で教育委員会を廃止して教育監査委員会の設置を提言しているが、イギリスのOFSTEDをモデルにしていることは間違いないだろう。

イギリスの場合、Failing School（失敗校）というものは、大体多くは家庭の経済状態に原因がある。イギリスでは学校選択制が導入されて、学力テストの結果で、点数の良い学校には豊かな家庭の親たちは引っ越しをしてもその校区に集まってくる。そうすると当然不動産価格が上がって家賃が上がる。そうすると元から住んでいた貧しい家庭の人たちはそこに住めなくなって引っ越しを余儀なくされる。そして家賃の安いところに行くと、やはり厳しい家庭の子どもたちが多い。当然その学校の成績は低い。だからFailing Schoolと見なされている

学校の多くは、やはり厳しい家庭を抱えている。そういう学校が非常に多い⁽²⁶⁾。

だから、この学校選択制を単純に導入していくと、成績が良いという学校は豊かな家庭の子が集まり、成績が悪いという学校はやはり厳しい家庭の子が集まっていく。

東京などでは競争原理を導入するために、2000年頃から品川区をはじめ学校選択制を開始した。足立区は東京都内でも成績が悪いということで大騒ぎしているが、足立区は就学援助をもらう家庭の比率が一番多い⁽²⁷⁾。既述したように、やはり学力と家庭の経済力というのは比例していく。だから学校選択制は、家庭の経済格差と学校間の学力格差を固定化させていく。生まれた家庭が貧困ならば、学力の低い学校に行くことを余儀なくされ、学歴による社会移動を困難にしていく。学校選択制によって利益を得るのは、格差社会における勝ち組の家庭の子どもたちなのである。

12. おちこぼれゼロ法

自民党政治や民主党の文教政策に何らかの影響を及ぼしたに違いない「落ちこぼれゼロ法」。アメリカのNCLB法（No Child Left Behind Act, 2002）と言われている法律。これはどういう法律だろうか。まず、公立学校で3学年から8学年に国語と数学の試験をやる。2年続けて学校が低学力なら、生徒に「公立学校選択権」を与える。つまり2年間続けて学校の学力が低ければ、子どもは他の学校に行ってもいい、よその学校に移りなさいということ。でも、他に学校がないとかの理由で在籍していて、学校が3年続けて低学力ならば生徒は追加教育サービス、無料の個人レッスンを受けられる。または塾のようなところに行ける。そして学校は、4年目に改善計画を出して、それでも駄目なら5年目は廃校になっていくというのがNCLB法の基本⁽²⁸⁾。

さらにこのNCLB法は、生徒の情報を軍関係者に報告する義務を学校にもたせる。報告しないと補助金カットという法律でもある。これは一体何のために。いまアメリカは徴兵制が廃止されて志願制になっている。軍のリクルーター、兵士を募集している人たちは、彼らがハイスクールに行って校長にその生徒の親の経済状況を聞き出す権限を持つことになった。教えないと学校は補助金をカットされる。

だから軍のリクルーターは、厳しい家庭の子どもを見つけると呼び出して「志願したならば奨学金をもらって大学にいけるぞ」というかたちで兵士を募集している。実際にそれで入隊してイラクとかアフガンに行った多くの若者が死んでいる。無事に帰ってきたとしても約束どおりには進学できていないということで、今、アメリカでは大騒ぎしている⁽²⁹⁾。

民主党政権は、このようなNCLB法を当然教育改革の

モデルの一つにしている。駄目な学校は潰れていい、成績の改善計画を出しても成績をあげられない学校というのはどんどん潰れていけ、これがサッチャー改革でもあったしアメリカで行われている改革である。21世紀の日本の教育改革は、新自由主義的な適者生存、優勝劣敗の原則で突き進もうとしている。

13. では、どうなっていくのか

イギリスやアメリカで行われている教育政策が、日本でそのまま実施されていくとしたらどうなるのか。学校選択制ではまず、学校理事会報告が重視される。つまり「うちの学校はこんな実績がありました」とかが報告される。学力向上とかあるいは進学実績（小学校の進学実績）やスポーツ実績、そういうものがでかかど報告される。また教育監査委員会の学校別の結果も公表される。そして、当然親や子どもは、それらの報告書をみて選択する学校を判断していくことになる。その結果、評判の悪い学校は子どもが集まらず、運営交付金などの資金が来なくなって淘汰されていく。また、学力やスポーツ実績などで学校の評判を上げない教職員は誅首されるという方向性に進んでいく可能性が大いにある。

もちろん、教育監査委員会、イギリスでいうOFSTEDによって学校が再生したという事例は当然ある。学校選択制によって教員たちが意識を覚醒して、今までは全くグチャグチャだった学校が、学校理事会と校長のリーダーシップで再生したという事例はよく耳にする。例えば、NHKが2002年4月27日に「授業崩壊からの脱出—シャロン校長の学校改革—」として放映したカルバートン小学校の事例などは好例である。校長と学校理事会が見事な連携で、荒んだ学力低位校を、学力上位校に押し上げ、校長はエリザベス女王から叙勲された。だが、これは例外的な事例であることは否めない。

学校理事会や教育監査委員会を、新自由主義的、市場原理主義的改革の路線で実現させるとするならば、弊害の方が大きい。その危険性は指摘しておきたい。

14. 今後学校事務職員に求められるもの

以上述べた一連の教育改革の動きのなかで、今後学校事務職員たちに何が求められ、何が課題とされていくのか。民主党マニフェスト（2009年）の教育改革案（学校理事会や教育監査委員会など）がそのまま実現されていくことを前提に論を進めたい。

学校理事会によって運営される学校は、校長の経営方針のもとに「この指とまれ」方式でスタッフが集められてくる。今までのように、それぞれの学校の資質とか水準とか方針とかを全国一律に国が維持するということはやめる。だからこの学校はどのような教育水準を目指すの

か、どのような教育方針を持つのかは、学校理事会の了承を得て校長が決める。その校長の周りにスタッフが集められてくる。その際、ヒト、モノ、カネを熟知しているのは学校事務職員である。

教員の多くは、現金出納帳の付け方一つ知らない。ヒト・モノ・カネというものをきちんと理解できているのは学校事務職員だけだ。現在、一般的な小学校ではおそらく1,000万円ぐらいが、「ひも付き」で交付されていると思うが、これがイギリスモデルなどでやっていくと、2～3億円が交付されることになる。その交付金で、教員の給与や施設整備費とかを賄うことになる。だから学校事務職員は、一般的な小学校で2・3億円をあずかるようになっていく。

当然、こうなってくると経営方針への参画が求められるようになる、つまりお金をどこに使っていくのか、今までの1,000万円位のひも付き予算ではない。2億、3億のお金をどこにどういう形で使うのかということは、お金を熟知している人でないと分からない。だから、今後、この教育改革のなかで経営方針の参画というのが当然求められるようになる。

そして、学校事務職員はPDCAサイクルなど評価活動の主体になっていく。プランを決める場合に、お金がどうなっているのか、予算配分をどうするかというのは最重要課題である。それが詳細に分かるのは学校事務職員以外にはない。

学校選択制などが入ってくると、地域住民の教育ニーズをどう掘り起こし、それをどう経営方針に反映させていくのか、つまり地域がどういう教育ニーズを持っているのか、それを掘り起こしていかないと経営が成り立っていかない。そういう状況になってくる。このような学校選択制では、地域住民の教育ニーズをきちんと掘り起こしていく役割が、学校事務職員に期待されていく。学校の教師というのはなかなかそれが見えないことが多い。実は、教師ほど教育が見えていない場合がある。古い自分のやり方や教育観にこだわってしまい、今の教育というものを一番わかってない場合が多い。だから、地域住民の教育ニーズをどう掘り起こしていくのか、それをどう経営方針に反映させていくのか、そういう役割が今後求められていく。

教育監査委員会への対応も、学校事務職員に求められることは間違いない。教育監査委員会がいろいろな形で学校に視察にくる。そういうときの対応は、ほとんど学校事務職員に委ねられていく。例えば、事前報告書。「学校の児童・生徒数はどれだけ、予算どれだけ、図書はどれだけ、カリキュラムは何をやっている、進路・就職状況はどうなっている」。教育監査委員会は、学校にそれぞれ視察にやってくるが、その対応に関する書類というのは学校の教師ではなかなか上手く書けない。当然学校事務職員が書いていく。

今の国立大学のように、学校が独立経営になると「赤字」に対しては非常に厳しくなる。教育監査委員会がまっさきに何をみるかという帳簿であろう。つまり、きちんとお金を使っているか、使っていないのか、赤字はないのか、それにまっさきに目を光らせてくる。だから、例えばいま問題になっている給食費未納者の件でも、「未納者にきちんと支払わずに、何が運営交付金か」となる。取るべきところから取っていないとは何事か。こういう問題に関してはとても厳しい。だから、学校事務職員が給食費未納者から給食費を集め回るということは当然予想される。

学校が独立経営となるなら、学校事務職員は自治体からどれだけお金を取ってくるかが問われる。どれだけお金を取ってくるかが学校事務職員の評価につながっていくだろう。また、学校の宣伝活動などによって子どもをどれだけ集められるかの手腕も問われる。つまり学校選択制が導入されると、子どもを集めなければいけない。たくさん子どもを集めると運営交付金が増えるから。子どもが少なくと交付金がなくなってきて学校が潰れていく。

だから、当然予想されるのが、子どもを集めるための小学校の教職員による保育園や幼稚園めぐり。中学校の場合、小学校めぐり。子どもを集められない学校事務職員は無能となる。そういう状況が予想される。

そうなってくると「子ども集めるためには学校の評判を上げなくてはならない」。そのことと「しんどい子ども、問題を抱える子どもに寄り添うこと」とはバーサスの関係にならざるを得ない。つまり、今、発達障害とかが非常に表面化されていて、インクルージョンとかが言われているけど、それにはお金がかかる。

2010年6月23日付けの西日本新聞に、八女市にある西日本短大付属高校が発達支援クラスを設けたことが記事にのっている。アスペルガーとかLDとかそういう生徒を集めて、社会に送り出していくことが紹介されているが、その中に「赤字は目に見えている」とある。支援教員一人当たり100万円の補助を県から受けるが、それでも毎年100万円以上の赤字を抱えているという。

だから、しんどい子どもを抱えるということは、赤字につながっていく可能性がある。しんどい子どもを抱えることが、むしろネガティブに働く可能性が大いにある。もっとも、あの学校は障害を負った子どもに対しても温かく見守っている、寄り添っている素敵な学校だということで評価する親たちも、地域の人たちも当然いる。だが全国学力テストであの学校は平均点何点だ、そういう数値化されたもので学校みるというのが世間の常でもある。

だから魅力のある学校をつくるために、お金をどういう形で使っていくのかということが余儀なくされていく。例えば、あの小学校は有名私立の中学校にこれだけ

たくさん行くんだという評判を立てると、子どもが沢山集まってくる。だから、そういう形でお金を使おうとするのか。それともうちの学校は特別支援とかを必要とする、障害を負った子どもにも寄り添っていく、そういう中でみんなとともに生きるということを大事にしている、そういう学校なんだという形でお金を使っていくのか。どんなふうな使い方をするのか、それが問われていく時代になっていく。だから、すべての子どもに平等で豊かな教育をどのように保証していくのかといった学校事務職員の学校感、教育感、人間感が問われていく。

今の教育改革は、民主党政権が不安定であるように、どう転んでいくのかははっきり分からない。完全な市場原理主義によって支配されていくのか、あるいは鈴木寛たちが夢見ているように、自由化のなかで学校がそれぞれ活力を持って良くなっていくのか、そこは予想できない。

だが、これからは学校事務職員たちは学校の経営や学校の運営方針とか、そういうことに参画というものを余儀なくされていくことは間違いない。だからこそ、教育に対するロマン、自分はどのような教育を夢見ているのか、どのような教育を理想としているのか、そのことが問われていく。そういう時代が来ているのである。

註

(1) 宮田晃夫の論考としては以下のものをあげることができる。

- ・「教育改革」の思想史 改革と計画化の思想 学校事務 (学校出版) 49(5) 1998
- ・「教育改革」の思想史 教育とプライベートイゼイション 学校事務 (学校出版) 49(6) 1998
- ・「教育改革」の思想史—かわる社会、かわる学校 学校事務 (学校出版) 49(7) 1998
- ・「教育改革」の思想史—4—教育の質と個性化 学校事務 (学校出版) 49(8) 1998
- ・「教育改革」の思想史「心の教育」と知識 学校事務 (学校出版) 49(9) 1998
- ・「教育改革」の思想史 第6講 自然の学区、自由の学区 学校事務 (学校出版) 49(10) 1998
- ・「教育改革」の思想史—総合性、選択制 学校事務 (学校出版) 49(11) 1998
- ・「教育改革」の思想史 (第8講) ポスト産業社会と教育 学校事務 (学校出版) 49(12) 1998
- ・「教育改革」の思想史 規制緩和と学校の設置権 学校事務 (学校出版) 50(1) 1999
- ・「教育改革」の思想史—「学習指導要領」、その正当化 学校事務 (学校出版) 50(2) 1999

黒崎勲の論考としては以下のものをあげることができる。

- ・現代教育改革の諸問題 通学区域の弾力化 学校事

- 務（学校出版）51(4) 2000
- ・現代教育改革の諸問題—学校選択の実験—学校事務（学校出版）51(5) 2000
 - ・現代教育改革の諸問題—学校選択の実験（その2）—学校事務（学校出版）51(6) 2000
 - ・現代教育改革の諸問題—日本版チャーター・スクールの動向—学校事務（学校出版）51(7) 2000
 - ・現代教育改革の諸問題—市場のメカニズムと学校選択の理論—学校事務（学校出版）51(8) 2000
 - ・現代教育改革の諸問題—学校改革の触媒としての選択—学校事務（学校出版）51(9) 2000
 - ・現代教育改革の諸問題—教育会議国民会議の教育改革案—学校事務（学校出版）51(11) 2000
- 大田直子の論考としては以下のものをあげることができる。
- ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—福祉国家の行き詰まり—学校事務（学校出版）52(4) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—「品質保証国家」の登場—学校事務（学校出版）52(5) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—日本との共通点—学校事務（学校出版）52(6) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—ワズワースの事例研究(1)—学校事務（学校出版）52(7) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—ワズワースの事例研究(2)—学校事務（学校出版）52(8) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—ワズワースの事例研究(3)—学校事務（学事出版、現代学校事務研究所）52(10) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—ワズワースの事例研究(4)—学校事務（学事出版、現代学校事務研究所）52(11) 2001
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み—品質保証国家のもとでのニュー・パブリック・マネジメント—学校事務（学事出版、現代学校事務研究所）53(2) 2002
 - ・イギリスと日本の教育改革、その比較論の試み（補論）日本の教育改革動向を考える(1)—学校事務（学事出版、現代学校事務研究所）53(9) 2002
- (2) 学校事務職員に関する学生アンケート結果
- 調査対象：福岡大学人文学部教育・臨床心理学科1年生 124名
- 調査日：2010年6月11日4時間目「教育学概論Ⅰ」講義時
- 調査者：福岡大学人文学部 勝山吉章

- ①あなたは学校事務職員（事務の先生）と、各種申請など事務的用件以外で親しく話したことがありますか？
- ある（32名／25.8%）
ない（92名／74.2%）
- ②あなたは学校事務職員（事務の先生）が、学級費などの保護者負担金の軽減に取り組んだり、家計が厳しい子どもの家庭に寄り添って「就学援助」などの公共サービスの斡旋業務を行っていたことを知っていましたか？
- 知っていた（11名／8.9%）
知らなかった（113名／91.1%）
- ③あなたの学校時代の事務の先生についての思い出を述べてください。
- ・小学校の頃、図書館で事務の先生と本の話しや、学校の話しなど、親しくしていただいたことがあります。
 - ・中学のとき、部活の大会の応援にかけつけてくださった。高校で寄付金をもっていったとき、かなり感謝された。
 - ・高校の事務の先生がマーチングが好きなので、よくグラウンドに練習を見にきてくれて、定期演奏会は毎回来てくれた。全国大会のとき、初めて学校からの補助金が出たけど、その交渉をしてくれたのも事務長さんでした。
 - ・小学校の時、事務の先生とキャンプに何度か行った。
 - ・高校時代、進路について相談にのってくれた。
 - ・小・中・高どれも事務の先生とはよく話した。中学校の時は、勉強や本のことを教えてもらった。高校の時は、掃除時間によく話した。
 - ・掃除が事務室で、あれとってきて、これとってきてといっぱいパシられたけど、色々話しを聞いてくれたし、冗談を言い合って面白かった。
 - ・中学のとき、よく部活の話聞いて下さった。
 - ・体育祭のときなど、色々協力してくれた。
 - ・小学校の頃、冬に事務室にいくと、いつも事務の先生が焼き芋をくれて一緒に食べた。
 - ・放課後、毎日残って遅くまで学校にいると「早く帰りなさい」と言ってくれた。事務の先生で今まで話した人はみんな優しかった。
 - ・パソコンの授業またはパソコンを扱う時に、教えてもらった。（小～高）
 - ・高校の演劇部で、良い成績をあげたとき、事務室で事務の先生達に拍手され、賞賛された。びっくりしたけど、とても嬉しかった。
 - ・私が進路について悩んでいるとき、事務の先生が自分の過去の話をして、こんな生き方もあるよと教えてくれた。

- ・高校のとき、たまに御菓子をもらっていた。
 - ・お花を上手に育てる方法を教えてもらった。
 - ・小学校のとき、事務の先生が、学校にあった木の實（くだもの）をわけてくれるのが嬉しかった。
 - ・小学校のとき、ペーパークラフトというものが流行っていて、一緒に楽しんだり作ったりした思い出があります。
 - ・毎年、中庭にある大きな木に、12月、飾りをつけて X'mas ツリーにしてくれていた事務の先生がいた。
 - ・高校の掃除の時間に、事務室の掃除でよく話しかけてもらいました。
 - ・事務室のパソコンで遊ばせてもらった。
 - ・高校時代、大学入試の際に必要な書類を取りに行ったら、振り替え休日でも休みだった。その日に書類をもらわなければ出願できないため、途方に暮れていたら、規則を破って書類を特別に発行してくれた。
 - ・とても親切な方ばかりでした。
 - ・小学校で、いつも事務の先生と金魚の世話をしていた。
 - ・事務室に入る時の礼儀が、職員室よりも厳しかった。
 - ・事務棟に入ることは禁止されていた。
 - ・高校の事務の先生は高圧的で、生徒には評判はよくありませんでした。
 - ・勤務時間終了ぎりぎりにお金や書類をもっていくと、いらつかれた。
- (3) 民主党マニフェスト（2010年）では、学校理事会も教育監査委員会も政策課題としては明記されていないが、これらは自民党政権時代から論議されていたものであることから、しばらく「鳴りをひそめた」と見るのが妥当であろう。
- (4) 中野洋一『軍拡と貧困のグローバル資本主義』法律文化社 2010年。
- (5) 高橋靖夫『新世界秩序』綜合法令 1999年。
- (6) 『週刊ダイヤモンド』2008年8月30日号。
- (7) 内橋克人『悪魔のサイクル』文藝春秋 2006年 6頁。
- (8) 湯浅 誠『反貧困』岩波書店 2008年 22頁。
- (9) 同書 36頁。
- (10) 『西日本新聞』2008年12月24日。
- (11) 佐々木憲昭『変貌する財界』新日本出版社 2007年 57～77頁。
- (12) Milton Friedman, *Capitalism and Freedom*, Chicago 1962. (熊谷他訳『資本主義と自由』マグローヒル好学社 1975年)。
- (13) 自民党の麻生内閣による「教育安心社会の実現に関する懇談会」は、2009年7月に報告書を提出したが、

そのなかで子どもの学力は親の経済力に左右されることを明記している。

- (14) 大阪府柏原市の教育委員会は2008年9月16日、臨時の委員会を開き、全国学力テストの結果の一部を公表することを決めた。08年10月下旬にも、同市の平均正答率などがウェブサイト上で公表される予定だが、学校別の結果は公表されない見通し。橋下徹大阪府知事は9月17日、「教育官僚のやり方に教育委員が風穴を開けてくれた」と話し、決定を評価した。(JCAST ニュース)
- (15) 『朝日新聞』(2007年7月22日)
- (16) 磯村尚徳『教育は変えられるか(上)』日本放送出版協会 1989年 8頁。
- (17) 阿部菜穂子『イギリス「教育改革」の教訓』岩波ブックレット 2007年 18頁。
- (18) 2005年2月「民主党・かながわ英国県政調査団」(団長平本さとし)は、「英国 調査団報告」を提出したが、同報告書からも、民主党がイギリスの学校理事会やOFSTEDに多大な影響を受けていることが分かる。
- (19) 「イギリスの学校の管理運営」(中央教育審議会初等中等教育分科会(第18回)・教育行財政部会(第18回)合同会議 配付資料4. 2004年2月10日)参照。
- (20) 阿部菜穂子「岐路に立つイギリスの教育改革」『世界』2006年9月号 297頁。
- (21) 藤田英典『義務教育を問いなおす』ちくま新書 2005年 109頁。
- (22) 多賀幹子『親たちの暴走 日米英のモンスターペアレント』朝日新書 2008年。
- (23) Milton Friedman, op.cit.
- (24) 多賀、前掲書。
- (25) 「学校の第三者評価の評価手法に関する調査研究 海外事例調査概要報告」三菱総合研究所(2006年10月30日)参照。
- (26) 阿部、前掲書、16頁。
- (27) 福地 誠『教育格差 絶望社会』洋泉社 2006年 61頁。
- (28) ヘス他 後訳『格差社会アメリカの教育改革』明石書店 2007年。
- (29) 堤 未果『貧困大国アメリカ』岩波書店 2008年 100頁。

※本稿は、2010年6月23日に開催された、第12回「福岡県小中特別支援学校事務職員研究大会」において筆者が講演した内容をもとに、加筆訂正したものである。